


アーク・ガス修了証再交付と記載事項変更申請手続について

 一般社団法人山梨県鉄構溶接協会

〒400-0055 山梨県甲府市大津町 317 番地 2

TEL 055-241-2674

FAX 055-241-2731

☆再交付には下記の書類等が必要となります、確認して不明なところは問い合わせしてください。

平成 29 年 4 月から、省令の改定により「本籍地」の記載は不要となりました。これにより修了証の項目もなくなりました。

再交付のために必要な書類

2. アーク・ガス修了証

紛失
汚損
記載事項変更

再交付申請書

- ・・・紛失し再交付を希望する時（紛失のみ理由を書くこと）いつ頃、どこで・・・
- ・・・汚損し記載事項が見つらい時(旧修了証を添付すること)
- ・・・氏名、現住所変更の時(旧修了証を添付すること)

添付資料 ① 戸籍抄本 住民票 運転免許証 等のいずれかコピー 1 通

② 写真 2 枚 （1 枚は再交付申請書に貼付）

写真の大きさ 縦 3cm×横 2.5cm

再交付時の持参品

1. 認 印 （郵送希望の場合も印鑑を同封してください。返却します。）
（※郵送での手続きを希望する場合、書類や費用・印鑑など大切なものを郵送いただくので、必ず現金書留郵便にて送付ください。）
2. 再交付手数料・・・一件につき 1,650 円 （郵送希望者は返信料 500 円を添えて下さい。）
3. 上記申請書及び添付資料